

様式第5号

出張調査報告書

令和 4年 8月 1日

松伏町議会議長 増田 等 様

会 派 名 公明党

代表者氏名 川上力

下記のとおり先進地視察をしたので届け出ます。

記

1 期 日	令和 4年 7月27日から令和 4年 7月28日
2 視 察 地	(1) 福井県小浜市 (2) 福井県小浜市
3 視 察 目 的	(1) 県主催の対話型 DX の運用実態について (2) 市成年後見ステーションについて
4 視 察 者 氏 名	川上 力、 村上 真由美
5 視 察 結 果	行程、視察結果は別紙のとおり

出張調査報告書

党派派で行政視察を行いましたので、その結果を下記の通り報告します。

記

1. 調査年月日

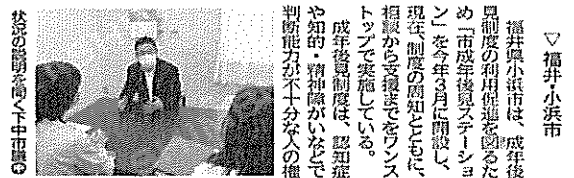
令和4年7月27日(水)から令和4年7月28日(木)まで

2. 視察地及び視察目的

(1) 福井県小浜市 県主催の対話型DXの運用実態について



(2) 福井県小浜市 市成年後見人ステーションについて



▽福井・小浜市
福井県小浜市は、成年後見制度の利用促進を図るため「市成年後見ステーション」を今年3月に開設し、現在、制度の周知とともに相談から支援までをワンストップで実施している。成年後見制度は、認知症や知的・精神障害などで判断能力が不十分な人の権利や財産を守るため、審判所が選任した弁護士や親族が本人に代わって財産管理や福祉の利用手続きなどを代行し、日常生活を支援するもの。同ステーションは、社会福祉士3人を含む計10人の職員が常駐。電話や窓口で相談に対応し、必要に応じて訪問支援を実施するほか、司法書士や弁護士、ケアマネジャーなどと連携して包括的にサポートする体制も整えている。なお、成年後見人らへの報酬や申し立てに要する費用の支払いが困難な人には、その費用を市が助成している。

公明党の下中雅之市議員は2019年3月定例会で、市民への周知と相談体制の強化を求めていた。

3. 視察者名

川上 力

村上 真由美

4. 行政調査日程表 別紙

5. 視察内容及び結果

(1) 福井県小浜市 県主催の対話型DXの運用実態について

① 目的

デジタル技術を活用して地域の課題を解決するとともに、デジタル活用の恩恵を出来るだけ多くの市民に享受されるよう計画を策定した。

② 計画の位置付け

最上位計画である「第6次小浜市総合計画」をデジタルの側面から推進するための計画とする。なお、本計画は、社会状況に対応するため、随時見直す。

③ 計画の期間 令和4年度から令和8年度

④ 推進体制 市長をトップとし小浜市DX推進本部を立ち上げ方向性や主な取組み内容を決定し、DXを強力に推進している。(市長、副市長、部長で構成)

DX推進委員会(関係課長等で構成) 決定事項を進める。

DX推進委員(各課1名以上で構成) 各課のデジタル化を進める

⑤ 5年後の小浜市役所等の姿

●行政手続きのオンライン化

●基本業務システムの標準化

●AI・RPA等の活用

●テレワークの準備

●セキュリティー対策の徹底

●地域社会のデジタル化

●オープンデータの提供

●機運醸成と人材育成

実現に向けて

・市民がマイナンバーカードを取得するための支援や広報を行う。

・令和5年度から、子育て・介護等の手続きについてインターネットから申請を受理できるようにシステム改修等を行う。

・公共施設の予約についてweb予約を出来るシステムを構築する。

・様々なシステムに対応できる職員の育成

- ・システムを作成する能力を身に付けるための研修会を行う。
- ・職員がペーパーレスに慣れ、紙ベースから電子データへの移行を進める。
- ・スマートフォンやパソコンになじみのない市民に対して、携帯電話会社と連携し体験教室を行う。

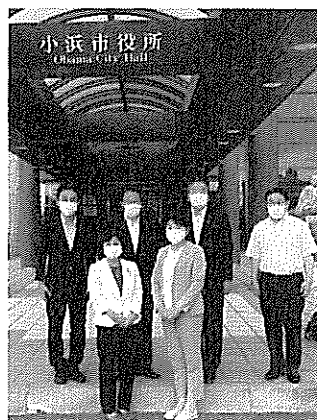
⑥感想

〈川上〉自治体 DX のために特別の予算は計上していないが、前段階として全市に光ファイバー網を 1 1 億円かけて整備した。コンピューターソフトの維持管理に多額の経費が掛かっており、その額の適正化を判断できる人材が各部署にいない。今後は DX 推進の基礎となる人材を育成することが肝要との立場で製作を推進している。そのため広報とデジタル専門の「広報・デジタル推進課」を設置した。市民に対しては 1 2 か所の公民館をコミュニティセンター化して講座を開設して市民に活用してもらうことを考えているとのことで参考になった。

〈村上〉

小浜市では、これまでネット環境が行き届いていなかったが 1 1 億円をかけて全地域に光ファイバーをひき、それによってインフラが進んだと言っていた。スケールの大きさに驚いた。マイナンバーカードの普及率は 6 月 3 0 現在 4 9 . 7 5 % 県内 1 7 市町中 1 3 位となっている。普及率向上のために地域チケットの配布、地元産の米を配布したところ最下位だったのが、1 3 位に上昇した。現在のマイナポイント第 2 弾では、役所内に専用の窓口を設けている。各公民館、企業にもまわっていると言っていた。松伏町もマイナンバーカードの普及をはかるために独自の方法も考えるべきだと思った。

タブレットは課長以上に配布されていて、課長会、管理職研修会に活用している。のちのち議会やグループワークなどでも活用できるようにすると言っていた。DX が進むといろいろなことが出来るようになり広がっていくと感じました。



(2) 福井県小浜市 市成年後見ステーションについて

① 成年後見ステーション（中核機関）立ち上げの経緯

近隣市町の動向を踏まえ、担当課内にて協議。包括支援センターでの相談受付件数が急増していた。新しい取組みを行うのではなく、既存の仕組みをなるべく活用できないか検討した結果、地域包括支援センター内に中核機関を設置する方向となる。研修会で先進事例を学びながら、近隣自治体（高浜町、若狭町）を参考にし、運営方法等について課内で検討。権利擁護支援体制全国ネット（K-ねっと）の利用。

令和4年3月 小浜市地域包括支援センター内に中核機関「小浜市成年後見ステーション」を設置



② 協議会について

既存の仕組みをなるべく活用したいので、市内の権利擁護体制の強化を図ることを目的に虐待防止ネットワークを活用することにした。

- ・開催頻度は年1回を想定
- ・協議内容 高齢者・障がい者の権利擁護支援体制に関する協議
(虐待対応、成年後見制度の利用促進等)
- ・参加者(予定) 弁護士、司法書士、精神科医師、民生委員、介護保険施設、介護支援専門員、相談支援専門員、小浜病院地域連携室職員、警察、健康福祉センター
- ・事務局 地域包括支援センター、障がい者支援G等

③ 専門機関との連携

- ・司法書士との連携

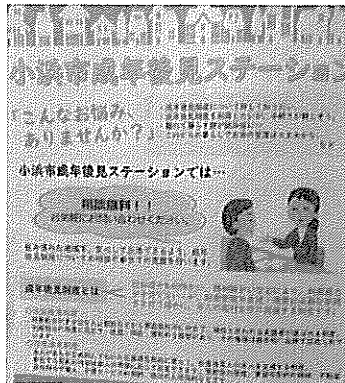
司法書士に受任を依頼することが多い。社協を通じて、司法書士から司法書士、社協、ステーションの三者での意見交換会開催の提案があった。今年度中にも行うよう検討中。

・社協との連携

福祉サービス利用援助事業利用者が成年後見制度が必要になることもあるため、情報交換の機会を持つことを社協に提案中。

④ 周知・広報

市ホームページ、広報誌への掲載。成年後見ステーションのチラシ作成。民生委員理事会にて説明、チラシ配布。ケーブルテレビにて広報企画番組。福井新聞、県民福井等に記事の掲載。



⑤ 相談対応

- ・総合的な成年後見制度に関する相談に対応
- 制度の紹介、申立て方法や後見人等候補者に関係する助言、書類作成支援等
- ・必要に応じて、市長申立てや成年後見制度利用支援事業（報酬助成・申立て費用助成）の利用へ
- ・64歳以下の障がい者に関することについては、障がい者支援Gへ引き継ぎ

⑥ 小浜市成年後見制度利用支援事業（報酬助成・申立て費用助成）

●助成対象者（所得制限有）

- ・小浜市に住所を有する者
- ・介護保険法第13条に基づく住所地特例対象被保険者
- ・障害者総合支援法19条に基づき小浜市で介護給付費等の支給決定を行っている者
- ・老人福祉法第5条の4に基づき小浜市が福祉の措置を実施している者

●助成対象費用

- ・成年後見等開始の審判申立てに要する費用
- ・成年後見人等の報酬の全体または一部（家庭裁判所が決める金額の範囲内）

【上限額】 施設入所者：18,000円

その他の者：28,000円

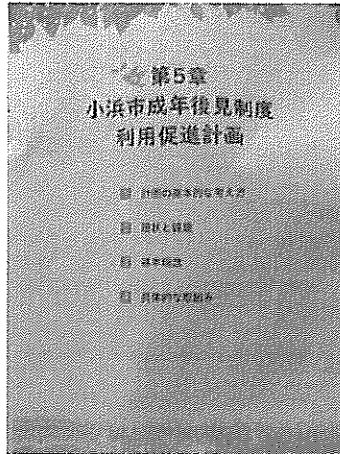
●利用実績 令和2年度3件、令和3年度5件

⑦ 小浜市成年後見制度利用促進計画

令和3年度中に第4期小浜市地域福祉計画を策定することから、地域福祉計画内に成年後見制度利用促進計画を策定することとなる。

弁護士を策定委員会として委嘱し、専門的な立場から意見をもらった。

令和3年2月に市民アンケートを実施し、課題の抽出を行い、令和4年3月 第4期小浜市地域福祉計画策定（第5章 小浜市成年後見制度利用促進計画）



⑧ 今後の課題

- ・市民後見人の養成や住民向けの研修会の必要性は感じているが、単独で行うのは難しい。広域での実施が望ましく、県を含めた広域で検討中。
- ・地域包括センターとして申立て支援はしたが、後見人支援については経験が乏しいため後見人の実務に関する学習会（後見実務報告書作成方法等）に参加していきたい。
- ・手間や経済的な観点から申立て手続きに至らないケースが多い（必要だけど申立てにならない）どうすればより制度の利用につながる支援ができるか検討中。

⑨ 感想

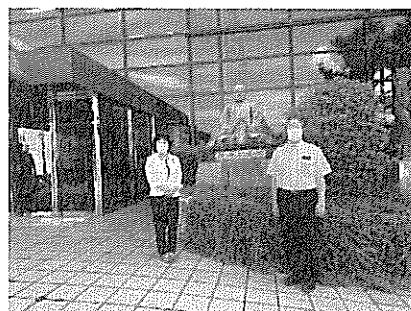
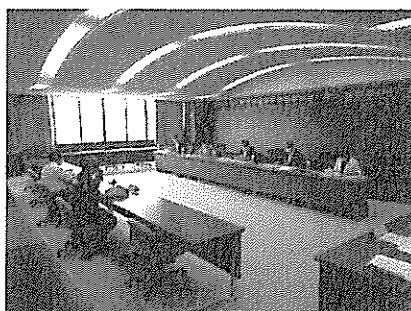
〈川上〉

人口規模が松伏町と同程度の2万8千人、中学校も2校と同規模であり、取り組みは参考になった。地域包括支援センターも中学校区を圏域に2カ所設置している。1箇所が市役所直営、1箇所が社会福祉協議会に委託。ただし、今回の成年後見ステーションについては、中核機関として直営が10名規模で対応している。今後は認知症の増加など住民生活を考えた場合、権利擁護のための成年後見制度は活用すべきである。松伏町においても制度の周知や受け皿づくりが

必要と感じた。

〈村上〉

申立てに至るまでの相談、書類作成まで寄り添って丁寧に支援をしていくとお話に感動しました。まだまだ課題はあるものの、ここまでの支援体制ができるのは素晴らしいと思いました。グレーゾーン（障害認定を受けていない）の方に制度を知ってもらい、相談に来てもらえるようにするのは、大変だと思いました。松伏町においてもそのような課題は同じだと思いました。



松伏町公明党議団 行政調査日程表 (令和4年7月27日～28日)

別紙2

7月27日	
自宅	徒歩
吉川駅	6:25 6:27
新松戸駅	6:39 6:42
松戸駅	6:49 6:58
東京駅	7:24 7:39
京都駅	9:51 10:09
敦賀駅	11:02 11:18
小浜駅	12:24 13:39
小浜市役所	14:00
ホテル	17:00
着	発

7月28日	
ホテル	徒歩
小浜市役所	10:00 12:20
小浜駅	12:30 14:28
敦賀駅	15:33 16:10
米原駅	16:44 16:57
東京駅	19:12 19:26
南浦和駅	20:06 20:10
吉川駅	20:27 20:30
自宅	21:00
着	発

7月27日 (水)	せくみ屋	福井県小浜市小浜白鬚113
ホテル	0770-52-0020	

小浜市役所 0770-53-1111	福井県小浜市大手町6-3
-----------------------	--------------